



ハーモニー

第15号 令和7年1月1日 発行
社会福祉法人 松寿園
育松園 児童家庭支援センター ハーモニー

「たっくん」こと公認心理師・臨床心理士の高田拓実が、ちょっとした子育てのコツを書いております。



【いざ子ども はしりありかん 玉霰】

この一句は、松尾芭蕉が「さあ子供たちよ。走り回ろう、玉のような霰が降ってきたぞ」と詠んだものだそうです。寒い冬が来て子どもたちは、雪があろうが関係なく外で元気に遊んでいるかもしれませんが、私は暖かさを求めて、家でぬくぬくをしたいと思っています。冬は寒いので、どちらかというと屋内で人と一緒に過ごすことが多いかもしれません。そこで今回は、『何回言っても伝わらないのは、伝え方ではなく、共通理解できていないかも』について書きます。

以前、私は高校生の男の子にあるお願いをしました。それは『洗濯物を見ておいてね』です。その日の天気は、午前中が曇りで、午後から雨が降ってくる予報でした。それでも私は朝から洗濯物をベランダに干していました。午後から出かける予定があったので、一日部屋で過ごすと言っていたその子に、「午後から雨だから、洗濯物を見ておいてね」と伝え、「うん」と言われたので出かけました。やはり午後からかなり雨が降ってきました。洗濯物が心配でしたが、男の子に伝えたので、部屋に取り込んでくれているだろうと思い、安心していました。帰宅後、ベランダを見ると、洗濯物がずぶ濡れになっていました。それを見て、その男の子に「なんで見ておいてくれなかったの!」と思わず強く言ってしまいました。それを聞いたその子は、「いや、見てたけど…」と呟き、驚きました。その子

は、「見ておいて」と言われたため、雨に打たれている洗濯物をひたすら見ていたそうです。私の「見ておいてね」の部分には、「雨が降ってきたら洗濯物を取り込んでおいてね」の意味を含んでいたのですが、その子は「見ておいてね」を文字通り理解していたそうです。これは私のその子に対する理解不足と伝え不足が重なった、悲しい出来事でした。



上記は、言葉として伝わっているが、こちらの意図が伝わっていなかったという例です。人とのコミュニケーションにおいて、意図が伝わらないことで、トラブルになることはよくあります。大人と子どもとでは、子どもが理解できずに強く叱られることがあります。子どもは大人と比べ、語彙及び生活経験が少ないです。すると大人にとってのあたりまえを、同じように子どもが知っているわけではなく、子どもの解釈で判断するしかありません。ここにすれ違いが生じ、大人は残念と思い、子どもは叱られてしまいます。子どもに何かを伝えるとき、『大人のあたりまえ』は『子どものあたりまえ』ではないことを理解するだけでも、伝わりやすさは大きく違ってきます。子どもに、簡単な言葉で伝えるだけでなく、そもそも知識を持っているか、同じ方向を見ているかを確認することも必要かもしれません。それが、何回言っても伝わらないことの解決に一步近づくかもしれません。

心理療法担当
高田拓実



クリスマスカード

アメリカの西海岸にあるシアトルで2年間生活した時の思い出の一つに、クリスマスのことがあります。クリスマスになると、多くの友人、知人からクリスマスカードが届くのです。クリスマスカードは、日本での年賀状のような感覚で受け取っていました。届いたクリスマスカードは、いろんなデザインや趣向が施されたものに、メッセージが添えられています。開くたびワクワク感と楽しさを感じていました。帰国してからもう20年近くになりますが、今でもアメリカからクリスマスカードが届きます。一年に一度という機会でも

あるので、家族の楽しそうな写真やお子さんの成長した姿などの写真を配したオリジナルカードで、近況を知らせてくれています。お子さんと言っても、出会った頃は小学生でしたが、今は、家庭をもつ成人になっています。カードを見るたびに、毎年、近況を知らせてくれる友人、知人の想いへの感謝の気持ちと、お子さんの成長を知る喜びとうれしさを感じています。添えられている文章は、まずは元気で過ごしていることから始まりますが、多くはお子さんの成長ぶりの様子の紹介で、その文量が半分以上になっています。友人、知人も年齢を重ね、お互いに身体を気遣うようになっていますが、いくつになってもお子さんへの想いが中心です。今年のカードも楽しみです。

センター長
木原浩三



子育て講座に関するご案内

例えば
こんな講座

【イライラしない子育て講座】

- 第1回：子どもを上手にほめるコツ
- 第2回：子どもに上手に伝えるコツ
- 第3回：子どもの問題行動を予防するコツ

(各回 90分 全3回コース)

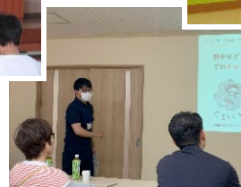
学校や保育園、こども園、各種児童福祉施設等で、保護者や職員を対象とした子育て講座等の講師依頼をお受けしております。お気軽にご相談ください。



子育て講座



子育てミニ講座



子育て講座

30分のミニ講座や1回の単発開催など、内容はもちろん講座時間等のご要望に合わせて講座提案をさせていただきます。

相談
受付

月～金曜日 9:00～17:30
(祝日・年末年始を除く)

左記の受付時間外でも相談をお受けできる場合があります。時間外の対応をご希望の場合も、お気軽にお問い合わせください。

〒923-0977 石川県小松市額見町ら2番地4
育松園 児童家庭支援センター ハーモニー
(社会福祉法人 松寿園 児童養護施設 育松園 内)

(電話) 0761-58-1927
(FAX) 0761-58-1957
(メール) iku-jikasen@po.incl.ne.jp

